



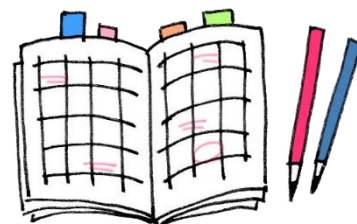
公益財団法人砂原児童基金 校外教育スポーツ奨学金事業

返済不要
給付型
奨学金

令和7年度 奨学生募集

募集期間 | 令和6年11月1日(金)～令和6年12月15日(日)必着

募集対象: 香川県下の中学生・高校生



校外教育スポーツ奨学金事業とは

養育者や本人の熱意があるにも関わらず、経済的な理由等で学校外教育(学習塾やスポーツ教室等)を十分に受けることができない香川県下の中学生から高校生までの子ども達に対する助成事業として、学校外教育に掛かる費用(月謝、教材費等)を当財団から学習塾等のサービス提供者に支払う返還義務の無い奨学金事業を行います。

対象者

対象者は次の要件全てを満たす者とします。

(1) 香川県内の中学校、高等学校に在学している児童生徒で、養育者や本人の熱意があるにも関わらず、校外教育スポーツ活動への支出が困難であると当財団が認めた者。

(2) 児童生徒が属する世帯全員の前年の収入・所得を合計した金額が世帯収入基準額(右表)以下であること。

(3) 他の給付型奨学金を受給していない者。

※ 貸与型奨学金や、国、県、市町が行っている給付型奨学金との併用は可能です。

(4) まだ有償の校外教育スポーツ活動を何も行っていない者、又は現在1つだけ行っている校外教育スポーツ活動の継続が困難となった者。



世帯収入基準額表

世帯人数	給与収入の場合	自営業等所得の場合
	(世帯所得合計)	(世帯所得合計)
2人	3,200,000円	2,800,000円
3人	3,850,000円	3,250,000円
4人	4,300,000円	3,700,000円
5人	4,750,000円	4,150,000円
6人	5,200,000円	4,600,000円
7人以上	1人増すごとに45万円加算	

校外教育スポーツの種類

(1) 学科学習: 塾・予備校など

(2) スポーツ: 空手教室・柔道教室・剣道教室・サッカー教室など

※ 通信教育、自宅でのeラーニングなどに利用はできません。※ その他当財団が不適当と定めた教育サービスには利用できません。

定員及び奨学金提供額

合計50人以内

中学1, 2年生及び高校1, 2年生: 1人月額20,000円上限

中学3年生及び高校3年生: 1人月額30,000円上限

令和7年度より
給付金額がアップしました



奨学金交付期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)まで

ただし、学期末ごとに親子面接にて学業成績証明書及び生活状況報告書を提出していただき継続か否かを判断します。



申請手続きについて

下記の(1)～(4)までの書類全てを財団事務局まで送付してください。

なお、同一世帯の兄弟姉妹で申請する場合は(2)(3)(4)の書類は世帯で1部の提出で構いません。

(1)校外教育スポーツ奨学金事業 奨学生申請書

・中学1・2年生、高校1・2年生用(第2号様式) ・中学3年生、高校3年生用(第3号様式)

※ 申請書は記入例を確認のうえ、漏れなく記入してください。(自筆のみ可)

(2)保護者アンケート(第4号様式)・・・全ての項目に回答してください。

(3)住民票の写し(コピー不可)・・・世帯全員の記載があるもの・2024年10月以降に発行されたもの

(4)住民票に記載の18歳(2024年3月31日時点の年齢)以上の世帯全員分の収入・所得を証明する令和6年度分の課税証明書(令和5年の所得を証明するもの)

令和6年1月1日にお住まいだった市区町が発行する令和6年度分の課税(所得)証明書が必要です。

所得がない場合にも取得してください。

※ 住民票と実際の生活実態が異なる場合や生活保護制度を一時的に利用している場合は、申請に係る申立書が必要です。詳しくは当財団HPの「奨学生募集要項」にてご確認ください。

※ 養育者による申請書記入・親子面接出席が困難な場合は、医師・教師・ソーシャルワーカー等による推薦書があれば応募可能です。(推薦書があっても、選考の結果不採用となる可能性もあります。予めご了承ください。)
詳しくは財団事務局までお問合せください。

奨学金交付決定までの流れ



申込み・問合せ先

申請書類は、当財団HP「各種申請書のダウンロード」からダウンロードしていただけます。
また、当財団へご連絡いただければ申請書類一式をご自宅へ郵送することも可能です。
お気軽にお問合せください。

✉ s-jidou@s-jidoukikin.or.jp ☎ 087-837-2230



公益財団法人 砂原児童基金

- 小学生から高校生までの子ども達に対する助成及び自主事業
- 児童養護施設等に入所し生活する子ども達に対する助成事業
- 子ども達を支援する活動を行う団体への助成事業
- 海外からの外国人留学生に対する奨学金事業

〒760-0004 香川県高松市西宝町3丁目6番22号

TEL: 087-837-2230 FAX: 087-837-2228

受付時間: 月～金曜日9時～18時

URL: <http://s-jidoukikin.or.jp>

メールアドレス: s-jidou@s-jidoukikin.or.jp

